

角筈地区協議会 平成28年度第3回役員会 概要

平成28年10月27日（木）13:00～14:15

角筈特別出張所2階会議室

【出席者】役員：雨宮会長、栗原副会長、鮎沢副会長、若村会計、高橋会計
只野理事、板本理事、八木会計監査、安住会計監査、矢屏顧問
事務局：徳永所長、関戸主査、曾山推進員

1 会長挨拶

会議に先立って会長より挨拶。

2 定足数の確認

事務局から定足数の確認。

役員定数13名に対し、出席10名、委任状1名。過半数を超えているため、この役員会は成立。

3 議事

(1) 角筈地区協議会の委員の変更について（資料：「角筈地区協議会委員名簿（第6期）」）

事務局より報告。

資料の名簿25番目新宿大通り商店街振興組合は、事務局長が交代された。平成28年10月17日より磯部広(いそべひろし)事務局長が地区協議会委員となった。所属分科会は東口分科会。

(2) 各分科会の報告（資料：「平成28年度角筈地区協議会活動実績」）

事務局より各分科会の活動報告。

① 地域交流分科会

「わいわい地域交流！」41号発行（平成28年10月1日）。

「秋を探そう中央公園！」開催（平成28年11月24日）。

② 安全安心分科会

安全マップの編集の前段で、西新宿小学校4年生の児童とまち歩きを開催（平成28年11月17日）。

③ 生活環境分科会

「つのはず友遊カフェ」イベント：津軽三味線ライブ（平成28年11月16日）。

「施設見学会」北越紀州製紙関東工場市川（平成28年11月30日）。

(3) 上半期会計報告（資料：「平成28年度角筈地区協議会収支執行状況」）

高橋会計より資料の通り、平成28年9月30日現在の執行状況について報告。

(4) 新宿区地区協議会連絡会（平成28年10月14日開催）について報告
(資料:「第24回新宿区地区協議会連絡会次第、新たな助成制度について(案)」)

【栗原副会長より報告】

第24回新宿区地区協議会連絡会に出席した。この回では、新たな助成制度の骨子案について話し合われた。これによると大きく変更となる点は、補助率を段階的に一部補助制度に移行することと、現在の事業費全額補助から平成32年度以降にはの2分の1の補助となることと、収入が発生する事業も補助対象となり自主財源化が可能であることの2点。出席者からは、将来的には活動が制限され、この制度を拡大していくものではなく、なくしていく方向だという発言が多かった。この発言に対して区からの具体的な回答はなかったため、縮小もしくはやめる意向なのではないか、という議論になった。

【鮎沢副会長より】

補助金の減額はほぼ決定だろう。各分科会では、事業に対する予算の変更を考えなくてはならない。事業によっては存続できないものも出てくる可能性がある。1月の新宿区地区協議会連絡会までに角筈地区協議会としての意見を統一しておきたいので議論してほしい。

【事務局より】

議論の参考に、資料の裏面「参考資料」について説明。助成の対象事業では、新たに「町会掲示板の改修、新設、移転等」や「防災訓練」が可能になる。また、対象とならない例の「営利を目的とする事業」とは、収益関係者で分配してはならないということ。

【役員の見解や質問】

- ・受益者負担で参加費などの徴収をしなくてはならないか。
- ・各分科会が予算を欲しがりはじめたらキリがない。
- ・これまで我々がやってきた活動がある程度制限されるのは良い気持ちがしない。
- ・なぜ予算を減らすことになったのか。
→事務局より回答。

区の補助金は経費の2分の1が上限というのが一般的。ところがまちづくり活動支援補助は全額であり、例外的な制度。地域協働事業助成は原則にのっとった制度になっている。平成21年度の監査の指摘で、この二つの制度は非常に似ているものである、見直してはどうかということだった。そこで区は、補助金の原則である2分の1補助を最終目標とした変更案を示した。また、補助金というのは団体に対して交付するのではなく、団体が行う事業に対して交付されるという原則もあるが、地区協の活動だけに交付されているまちづくり活動支援補助金は、団体に対してなのか事業に対してなのかあいまいなところがある。以上のような背景から見直しされたようだ。

- ・補助が2分の1になれば、自主財源を確保しなければならないが、そこまでしてボランティアでこれまでの事業は続けられない。

- ・意欲を損なうようなやり方だ。
- ・これまでの活動が否定されているような気持ちになる。
- ・地区協を潰そうというやり方に思える。
- ・地区協の活動は収益を生むようなものではないので、全額補助で活動できていた。今後どのようにしたらよいか、各分科会のリーダーは分科会の話合い等で考えてもらいたい。
- ・地区協議会毎に違う形でも、各地区協議会の希望に沿った制度になるのか。
→事務局より回答。
 そういった形にはならない。一律同じ制度になる。
- ・まちの方たちがボランティアで工夫、努力しながら続けてきた地域のための活動が、新制度になれば実施できなくなる可能性も出てきた。そうなった際には、区からの行政サービスとして引き続き実施できるような考えはないのかと強く思う。
- ・次回の地区協議会連絡会は、会長・副会長でなくても都合のつく役員の方ぜひご出席いただき意見を述べていただきたい。

【まとめ】

各分科会リーダーである理事は、分科会でこの新制度案を報告したうえで、今後の活動を具体的に検討する。次回29年1月25日の役員会で意見集約する。これを角筈地区協議会の意見として29年1月30日地区協議会連絡会で話す。また、役員会の際に29年1月30日地区協議会連絡会に出席する役員も決める。

4 その他

(1) 区長と話そう～しんじゅくトーク

日時：平成28年10月28日（金）午後7時～9時

場所：角筈地域センター8階レクレーションホール

テーマ：変わるこのまちを考えるために～人口推計からみる角筈地区～

(2) 地区協パネル展について

日程：平成28年10月26日（水）～11月1日（火）

場所：角筈特別出張所等区民施設 1階階段踊り場

(3) 安住委員（東京ガス（株））より

「パラスポフェスタ2016 in 新宿パークタワー」について

日時：平成28年11月15日（火）12：00～

場所：新宿パークタワー1階 アトリウム他

5 次回会議日程

日時：平成29年1月25日（水）午後3時（角筈地域センター広報部会の後）

場所：角筈地域センター7階会議A